

発行者  
山形県酒田市砂越字小形111番地  
大町溝土地改良区 理事長 佐藤 良  
TEL 0234-52-2350(代)  
FAX 0234-52-3515  
URL <http://www.o-machikou.jp/>  
Email [info@o-machikou.jp](mailto:info@o-machikou.jp)



大町溝土地改良区新役員

## 賦課金の納入期限

間近です

### 一般会計

第1期 令和元年7月10日(水)

第2期 令和元年11月11日(月)

### 事業償還金

全期 令和元年11月11日(月)

期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区までご連絡下さい。☎52-2350 会計課

## 土地改良区の概要

(平成31年4月1日現在)

- 受益面積 2,909 ha
- 組合員数 1,155 人
- 共同管理維持管理面積 6,223 ha

## おもな内容

- ☆理事長挨拶／役員体制 ..... 2
- ☆平成30年度完納団体表彰 ..... 3
- ☆新総代の紹介 ..... 4～5
- ☆令和元年度予算 ..... 6
- ☆令和元年度賦課金 ..... 7
- ☆永年勤続表彰／令和元年度決済金 ..... 8
- ☆各地区の償還年次計画 ..... 9
- ☆安全祈願祭／排水ポンプ車の出動状況 ..... 10
- ☆管内の事業状況 ..... 11
- ☆総代研修会／国営管理者会総会 ..... 12
- ☆用水の利用について ..... 13
- ☆事務体制 ..... 14

# ご挨拶



大町溝土地改良区  
理事長 佐藤 良

小夏の候、組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本区運営と事業推進には特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

元号も「令和」と改められましたが、その意味は、人々が美しく心を寄せ合うなかで文化を作っていく事のようにです。管内の集落文化、助け合いの心そのものと思われれます。

さて、本年2月19日執行の役員総選挙におきまして、9名の理事、3名の監事が選出されました。後日、理事の互選会を開催し、引き続き理事長の重責を担う事になり3期目となりますが、組合員の負託に応えられるよう今まで以上努力して参る所存です。

長年の課題でありました未収金も、平成の内に過年度賦課金も含めすべて解決することが出来ました。これも偏に、組合員皆様の土地改良区へのご理解ご協力の賜と厚くお礼申し上げます。

上げます。

3月に開催されました通常総代会では、賦課金単価は昨年と同額の1期2千750円、2期2千750円の計5千500円に100%の賦課徴収率を課せまして平成31年度の予算編成をし、役員総代一同今後当該年度の未納は出さない決意で可決しております。

また、事業関係ですが、農村地域防災減災事業で本溝地区の放水路と水路工事、柳沢地区の老朽化した溜池の整備工事、農業水利施設保全合理化事業で田沢川地区の揚水機場整備更新工事、水利施設整備事業で南幹線地区の揚水機場更新工事を県営事業で行います。管内の施設ほとんどが昭和30年代から40年代に設置整備されたもので更新時期にきております。令和8年度採択を目指し、新たな国営かんがい排水事業の調査計画を進めておりますが、県営や団体営で設置した施設も補助事業を活用しながら、計画的に更新を進める

ため関係機関と協議しております。地元負担もありますので、組合員の皆様には賦課金の増額にならないよう、施設更新の積み立てを計画的に行っております。

近年、担い手への集約が進み大規模化した組合員から、用排水路の管理が負担になっているとの声が多く聞かれ、当改良区では排水路の管路化を優先し、事業費を抑えて事業採択が早く出来るよう県に要望しているところとです。本年からモデル地区を選定し、調査計画を行うことになりました。今後順次、希望地区の採択に向けて関係機関に要望しながら、速やかに採択、完成させる方法を協議してまいります。

維持管理体制については、支溝代表者制度を廃止してから4年が経過しましたが弊害も有り、総代で組織する委員会に諮問を出し、管理体制の見直しを諮っているところです。今後組合員の皆様のご協力も必要となると思いますので、宜しくお願いいたします。

これからも役職員一丸となつて、水の安定供給と組合員皆様の負担軽減のために鋭意努力いたす所存でありますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

## 役員体制

理事長 佐藤 良 (大野新田) 第2選挙区

副理事長 須田 正弘 (山 寺) 第3選挙区

会計係理事 佐藤 晃喜 (勝保間) 第2選挙区

理事 前田 茂 (生 石) 第1選挙区  
総務委員会 委員長

理事 石川 巖 (中野目) 第1選挙区  
調査委員会 委員長

理事 佐藤 隆 (遊摺部) 第2選挙区  
用排水調整委員会 委員長

理事 土田 和浩 (王 洲) 第3選挙区  
総務委員会 副委員長

理事 佐藤 昭洋 (松 嶺) 第3選挙区  
調査委員会 副委員長

理事 小野 耕 (飛 鳥) 第1選挙区  
用排水調整委員会 副委員長

総括監事 佐藤 孝喜 (中牧田) 第3選挙区

監事 阿曾 建夫 (橋 橋) 第1選挙区

監事 白石 俊彦 (亀ヶ崎) 第2選挙区

# 平成30年度納期限内完納団体表彰



平成30年度一般会計賦課金1期、2期と、ほ場整備事業償還賦課金の全てを納期限内に完納した79団体に対し、5月29日に執り行われました大町溝土地改良区記念祭の席上、褒賞規程に基づき褒賞金を添え表彰いたしました。

この表彰制度は、褒賞金が伴う大変有利な制度ですので、引き続き納期限内に完納となりますようお願いいたします。

## 平成30年度 納期限内完納団体表彰名簿

(単位：円)

団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金	団体名	褒賞金
<b>松山支店管内</b>		下 竹 田	10,000	飛 鳥 5	19,000	大 野 新 田	17,000
荒 興 野	5,000	中 牧 田	10,000	砂 越 1	12,000	勝保関(上)	11,000
成 沢	13,000	相 沢	10,000	砂 越 2	15,000	勝保関(下)	16,000
上 大 川 渡	10,000	石 名 坂	13,000	砂 越 3	17,000	中 野 新 田	18,000
下 大 川 渡	12,000	<b>27 団 体</b>	<b>286,000</b>	砂 越 4	8,000	土 崎	18,000
下 新 田	4,000	<b>平田中央支店管内</b>		砂 越 5	2,000	大 多 新 田	8,000
白 ケ 沢	12,000	山 谷	13,000	田 沢	8,000	こ あ ら	12,000
大 沼 新 田	5,000	山 谷 新 田	4,000	円 道	1,000	<b>14 団 体</b>	<b>267,000</b>
山 寺 川 先	19,000	新 山	8,000	<b>26 団 体</b>	<b>263,000</b>	<b>酒田みなみ支店管内</b>	
山 寺 横 町	17,000	檜 橋	26,000	<b>東平田管内</b>		亀 ケ 崎	39,000
山 寺 中ノ丁	7,000	山 楯	12,000	滝 野 沢	17,000	大 町	14,000
山 寺 仲 町	12,000	中 野 目	20,000	生 石	23,000	四 ツ 興 野	13,000
山 寺 上 荒 町	9,000	郡 山	4,000	矢 流 川	18,000	大 宮	39,000
土 淵	15,000	桜 林 興 野	13,000	金 生 沢	6,000	遊 摺 部	51,000
上 茗 ケ 沢	3,000	桜 林	16,000	横 代	2,000	<b>5 団 体</b>	<b>156,000</b>
上 餅 山	8,000	石 橋	11,000	<b>5 団 体</b>	<b>68,000</b>	<b>酒田市北部管内</b>	
上 北 目	13,000	天 神 堂	6,000	<b>中平田管内</b>		酒田市北部	7,000
中 北 目	16,000	泉 興 野	5,000	大 槻 新 田	1,000	<b>庄内町管内</b>	
小 見	13,000	堀 野 内	17,000	手 蔵 田	55,000	榎 木	2,000
下 餅 山	11,000	三 之 宮	6,000	熊 野 田	3,000	<b>合 計 79団体 1,047,000</b>	
下 茗 ケ 沢	13,000	飛 鳥 1	8,000	本 川	13,000		
引 地	12,000	飛 鳥 2	7,000	茨野小牧新田	25,000		
上 竹 田	6,000	飛 鳥 3	3,000	小 牧	30,000		
中 竹 田	8,000	飛 鳥 4	2,000	熊 手 島	40,000		

# 平成30年度 第2回臨時総代会の開催

平成31年 2 月 19 日 午後 2 時より、本土地改良区会議室において、総代42名のうち37名の出席のもと、第 2 回臨時総代会が開催されました。議長には土田秀二総代が選任され、任期満了による役員の大選が行われ、全員賛成により可決されました。



議長 土田 秀二 総代



平成30年度第2回臨時総代会

## 第 1 選挙区

## 新 総 代 の 紹 介

任期：平成31年 2 月 4 日から令和 5 年 2 月 3 日まで (4 年間)  
組合員の皆さま方の代表として予算等の重要な事項の審議をお願いします



石川 巖  
理 事 (中野目)



渡 會 健  
総務委員会(山谷)



小野寺 耕  
理 事(飛鳥)



菅 原 勉  
総務委員会(桜林興野)



後 藤 喜 博  
総務委員会(飛鳥)



阿 曾 建 夫  
監 事(檜橋)



前 田 茂  
理 事(生石)



須 田 仁  
用排水調整委員会(山楯)



小松原 正 彦  
調査委員会(堀野内)



伊 藤 武  
総務委員会(天神堂)



水 落 亘  
用排水調整委員会(砂越)



石 黒 昌 弘  
調査委員会(飛鳥)



大 井 啓 作  
用排水調整委員会(滝野沢)



伊 藤 稔  
調査委員会(砂越)



土 田 秀 二  
調査委員会(矢流川)

第2  
選挙区



白石 俊彦  
監 事 (亀ヶ崎)



齋藤 元生  
用排水調整委員会(小牧)



佐藤 良  
理 事 (大野新田)



田中 修一  
総務委員会(土崎)



白畑 与喜雄  
用排水調整委員会(大町)



岡田 春光  
調査委員会(四ツ興野)



兼山 宏勝  
用排水調整委員会(亀ヶ崎)



尾形 弘喜  
調査委員会(熊手島)



原田 進  
総務委員会(大宮)



佐藤 晃喜  
理 事(勝保関)



伊藤 精一  
総務委員会(本川)



佐藤 隆広  
調査委員会(手蔵田)



佐藤 隆  
理 事(遊摺部)



齋藤 幸樹  
用排水調整委員会(手蔵田)

第3  
選挙区



須田 正弘  
理 事(山寺)



平向 修  
調査委員会(地見興屋)



佐藤 正信  
用排水調整委員会(中北目)



佐藤 孝喜  
監 事(中牧田)



志田 勤  
総務委員会(大川渡)



石川 吉昭  
総務委員会(山寺)



池田 哲  
用排水調整委員会(白ヶ沢)



日下部 貢  
調査委員会(山寺)



石黒 達弥  
調査委員会(茗ヶ沢)



佐藤 清隆  
用排水調整委員会(上北目)



土田 和浩  
理 事(土洩)



佐藤 昭洋  
理 事(松嶺)



新館 晴夫  
総務委員会(竹田)



# 平成三十年度 通常総代会開催 全議案原案どおり可決



議長 原田 進 総代

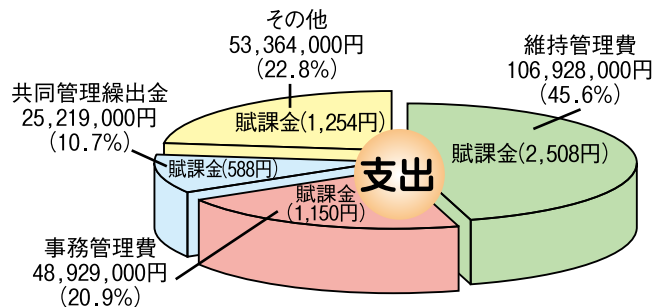
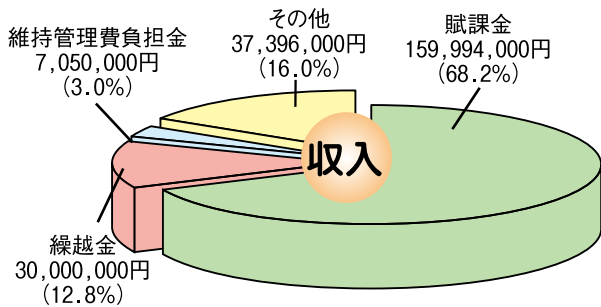
平成31年3月19日午後2時より、本土地改良区会議室において平成30年度通常総代会が開催されました。

総代42名のうち全総代出席のもと、佐藤理事長挨拶のあとに議長に原田進総代が選任され、平成30年度一般会計、特別会計補正予算、規約・諸規程等の一部変更、平成31年度一般会計、各特別会計収入支出予算及び県営土地改良事業（ため池整備事業）の施行申請、農地整備調査事業等27議案が慎重審議され、全議案とも全員賛成により可決されました。

## 令和元年度予算

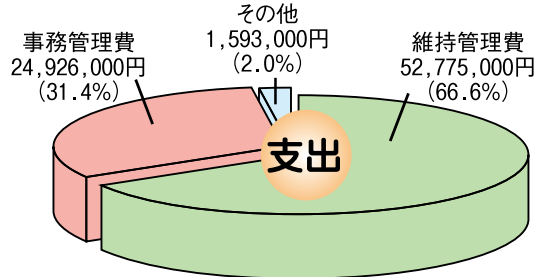
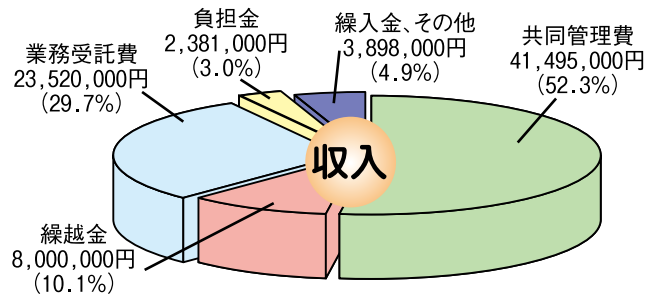
全体総額 981,270,000円

### ☆一般会計予算 総額 234,440,000円



※賦課金は5,500円の内訳です。

### ☆最上川下流右岸地区共同管理事業特別会計予算 総額 79,294,000円



### ☆その他の特別会計予算

単位(千円)

特別会計名	予算額
県営土地改良事業	164,204
団体営土地改良事業	23,034
担い手育成支援事業	1,395
緊急支援事業	3,343
役員退任慰労金積立金	1,578
地区除外決済金積立金	85,571
土地改良事業積立金	174,541
職員退職給与金積立金	67,802
準備基金積立金	62,846
最上川下流右岸地区共同管理積立金	50,356
最上川下流右岸地区共同管理財産積立金	32,866
合計	667,536

# 令和元年度 賦課金

一般会計賦課金は、前年度同額の

10aあたり **5,500円**です。

## 1. 一般会計賦課金

区 分	賦 課 金	1期	2期
		納入期限 令和元年7月10日(水)	納入期限 令和元年11月11日(月)
経常賦課金 (維持管理費含む)	5,500円/10a	2,750円/10a	2,750円/10a

## 2. ほ場整備事業等償還賦課金 納入期限 令和元年11月11日(月)

区 別	地 区	賦課面積	金 額	徴収率	賦課基準
団 体 営	飛 鳥	48.0 ha	0円	—	—
	山 寺	71.4 ha	1,560円	100%	土地10a当り
県 営	内 郷	371.0 ha	0円	—	—
	西 平 田	田 337.2 ha	2,430円	100%	田 10a当り
		畑 3.2 ha	1,460円	100%	畑 10a当り
	中 平 田 南	田 145.7 ha	10,000円	100%	田 10a当り
		畑 2.0 ha	6,000円	100%	畑 10a当り
	大 正 溝	123.3 ha	10,250円	100%	土地10a当り
砂 越	田 137.9 ha	9,070円	100%	田 10a当り	
	畑 1.9 ha	5,440円	100%	畑 10a当り	
中 平 田 西	113.2 ha	7,190円	100%	土地10a当り	

◎緊急支援事業の助成により、前年度より償還賦課金額が下がった地区があります。団体営 飛鳥地区、県営 内郷地区は緊急支援事業の助成を受けている期間は賦課金の徴収を行いません。なお、県営山元地区、県営南平田地区は、平成30年度で償還が完了しました。

※期限前に納入を希望される方は、大町溝土地改良区 ☎0234-52-2350 会計課 まで連絡下さい。

### 賦課金の納入についてお願い

土地改良区の運営は、すべて受益地の農地からいただく賦課金によってまかなわれており、大変重要なものとなっておりますので、納入期限までに必ず納入していただくようお願いいたします。

納入期限が過ぎて、何もしないまま未納されますと税金と同様に、国税徴収法に準じて差押え、公売等の滞納処分が執行されることとなります。

ご連絡をいただければ、様々な対応を個別に行わせていただいておりますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

## 永年勤続表彰

任期满了に伴いご勇退されました役員及び総代の方々と、通算12年以上務められた功労顕著なる方に対し、去る5月29日に執り行われた大町溝土地改良区記念祭の席上で、褒章規程に基づき表彰いたしました。長い間、大変ご苦勞様でした。今後、益々のご活躍をお祈りいたします。

なお、受賞された方々は、下記の通りです。

氏名	地域名
伊藤 幹雄	酒田市 砂越
平向 徳正	酒田市 臼ヶ沢
木村 隆	酒田市 亀ヶ崎
佐藤 賢一	酒田市 三之宮
齋藤 勝義	酒田市 地見興屋
齋藤 久太郎	酒田市 山谷
土田 治夫	酒田市 飛鳥



## 令和元年度 決済金について

土地改良区区域内の田を田以外の地目に転用し、地区除外する場合決済金が必要となります。これは、残った農地に過重な負担を掛けないようにするためのものです。また、同様には場整備事業実施地区の内、転用が可能な地区の田の決済金(償還金残)は一般決済金の他に納入していただくこととなります。

なお、右表記載地区の畑についても決済金(償還金残)が必要となる地区があり、地区によって田と同額の場合と差額が生じる場合がありますので、必ずご相談下さるようお願いいたします。

### ●一般決済金

区分	令和元年度(円/10a)
維持管理関係	85,250

### ●ほ場整備事業地区決済金

区分	地区名	令和元年度(円/10a)
団体営	飛鳥地区	625
	山寺地区	4,146
県営	西平田地区	7,119
	西平田地区 畑	4,272
	中平田南地区	54,128
	中平田南地区 畑	32,477
	大正溝地区	42,185
	中平田西地区	8,849
	砂越地区	25,605
	砂越地区 畑	15,363

# 各ほ場整備事業地区の償還年次計画の状況についてのお知らせ

次の事項にご注意の上、  
ご覧下さい。

### ◎共通事項

★償還金年次計画については、令和2年度以降の計画となります。地区面積は、平成31年4月1日現在の田の賦課面積を表しております。令和元年度以降、転用（地区除外）が発生した場合は、償還金に変更が生じます。また、記載した償還金は、電算等の償還事務経費を含

山寺地区 71.4ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R2	2,059	-1,039	1,020
R3	1,429	-1,039	390
R4	658	-658	0
計	4,146	-2,736	1,410

西平田地区 337.2ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R2	2,607	-547	2,060
R3	2,129	-549	1,580
R4	1,545	-625	920
R5	838	-838	0
計	7,119	-2,559	4,560

大正溝地区 123.3ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R2	15,054	-4,804	10,250
R3	13,629	-3,379	10,250
計	28,683	-8,183	20,500

砂越地区 137.9ha (単位：円/10a)			
年度	平準化資金	緊急支援資金予定	総計
R2	5,730	95	5,825
R3	4,424	96	4,520
R4	2,731	99	2,830
R5	1,126	-1,126	0
計	14,011	-836	13,175

中平田南地区 145.7ha (単位：円/10a)					
年度	償還金	平準化資金	担い手育成資金	緊急支援資金予定	総計
R2	17,722	-4,973	-474	-2,275	10,000
R3		3,259		6,741	10,000
R4		3,190		6,810	10,000
R5		3,136		6,864	10,000
R6		3,020		1,080	4,100
R7		2,844		-2,844	0
R8		2,599		-2,599	0
R9		2,279		-2,279	0
R10		1,871		-1,871	0
R11		1,361		-1,361	0
R12		741		-741	0
計	17,722	19,327	-474	7,525	44,100

んだ償還予定額となっております。  
★平準化資金は、平準化償還計画書の数値を使っております。  
★緊急支援事業は、転用（地区除外）が発生した場合は、変更が生じます。また、記載した償還金は、償還総額と地区面積で単純に算出したものになります。

### ◎緊急支援事業対象

償還金の残っている全ての地区が緊急支援事業の対象で、令和2年度までの補助金を予定しており、緊急支援資金予定は今後の助成予定額となっております。また、緊急支援

資金予定は、年償還額の最高額を下げ均一化を図るため緊急支援資金予定が増額となる年度もあります。  
◎担い手育成支援事業対象  
中平田南地区が担い手育成資金の助成対象となります。

### ◎中平田南・大正溝地区

この2地区は今年度の酒田市農作業貸金・参考貸借料の改定に伴い、償還額を賃借料に合わせる形で年償還額の平準化を図り、併せて償還期間短縮のため償還年次計画を変更しました。

### ◎内郷・中平田西地区

この2地区は令和元年度で完済となり、令和2年度以降の償還はありません。

### ◎飛鳥地区

この地区は令和3年度に完済予定でしたが、今年度に緊急支援資金を活用し繰上償還を実施し完済を予定しているため、令和2年度以降の償還はなくなりました。

※問い合わせ先 大町溝土地改良区  
☎0234-522350 会計課

## 田沢川地区 県営 農業水利施設保全合理化事業 工事の安全を祈願



令和元年6月7日 田沢川揚水機場敷地内にて起工式、安全祈願祭が行われました。

砂越 伊藤眞垣 宮司が斎主を務められ、佐藤理事長をはじめ関係役員、発注元の山形県担当者、酒田市担当者、工事施工業者などの関係者が参列し、工事の安全と無事を祈願しました。

当事業は老朽化した施設を更新し、用水管理の省力化、効率化及び維持管理の軽減を図り、担い手への農地集積に繋げるために実施され、令和2年4月の用水開始を目指して整備を進めております。

## 平成30年度 排水ポンプ車出動作業状況

大雨による河川の水位上昇に伴い、酒田市総務部危機管理課の出動指示により2回の出動をしました。



指示日時 平成30年5月19日(土)午前6時26分  
指示場所 酒田市広野地内より京田川へ排水  
排水作業 午前8時～午後零時



指示日時 平成30年8月31日(金)午後4時44分  
指示場所 酒田市大宮町地内新小牧川より最上川へ排水  
排水作業 午後6時～午後10時

### 酒田市排水ポンプ車の概要(平成30年3月導入)



大雨や集中豪雨等により発生する河川等の水位上昇に伴う、浸水被害の拡大防止や浸水の早期排除などを迅速に行うため導入。  
車両総重量：7,780kg 後輪駆動式 荷台後端リフト(能力1,000kg)付 排水ポンプ：水中モータ駆動ポンプ7.5m<sup>3</sup>/分×4台 総排水量30m<sup>3</sup>/分 搭載ホース：口径200mm ポンプ1台あたり50m(20m×2本、10m×1本) 発動発電機：三相440V 60Hz 125kva以上 セルモータ電気始動 その他装備：散光式赤色灯、電子サイレン、前部霧灯、路肩灯、ハロゲン灯500×2灯、1,000W可搬型バルーン投光器1灯 他

## 大町溝土地改良区 管理施設の使用について

大町溝土地改良区が維持管理している施設(用水路、農道等)を、他の目的に使用する場合及び雨水、浄化槽処理水を大町溝土地改良区が維持管理している用排水路に放流する場合は、土地改良施設他目的使用申請書の提出が必要となります。

なお、使用を中止した場合については、速やかに廃止届の提出をお願いします。

◎土地改良施設用地を出入り口等の他目的に使用(電柱・地下埋設・広告物・街灯・橋梁)

◎雨水排水や合併浄化槽の処理水の放流

※問い合わせ先 大町溝土地改良区 管理課まで ☎ 0234-52-2350

## 現在実施している事業

### 【工事実施の地区】

#### 柳沢地区 県営 農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

事業内容：柳沢ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修、危険ため池の廃止

工期：H27～R4（H30工事着工）

今年度の工事内容 洪水吐工、堤体掘削工、工所用道路工、仮設水路工、用地買収補償等

#### 本溝地区 県営 農村地域防災減災事業（用排水施設整備事業）

事業内容：水路護岸工 L=1,109m 放流工 L=126m

工期：H28～R4（R元 工事着工予定）

今年度の工事内容 放流工、水路ブロック積工、用地買収補償等



#### 田沢川地区 県営 農業水利施設保全合理化事業（農業水利施設等整備事業）

事業内容：田沢川揚水機ポンプ・電気設備・ゲート・除塵設備・送水管改修、建屋更新、遠隔操作設備新設

工期：H29～R元（H30 工事着工）

今年度の工事内容 揚水機・電気・機械設備据付、送水管・場内整備、建屋工等

#### 南幹線地区 県営 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）

事業内容：南幹線揚水機ポンプ・電気設備・ゲート設備更新、土木構造物整備補修、遠隔操作設備新設

工期：H30～R2（R元 工事着工予定）

今年度の工事内容 揚水機・電気・機械設備の製作据付、土木・建屋工等

#### 金谷地区 県営 農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

事業内容：金谷ため池堤体工、洪水吐工、取水施設等の改修

工期：H31～R5（R2 工事着工予定）

今年度の工事内容 ため池改修実施設計



### 【調査設計の地区】

#### 上郷地区 水利施設等保全高度化事業計画設計業務（揚水機場整備）

業務内容：調査・設計

工期：H30～R元（R 2 新規採択予定）

今年度の業務内容 事業計画書作成

#### 中平田南第一地区 農地整備調査事業計画設計業務（農地整備）

業務内容：調査・設計・実施計画策定

工期：R元～R2（R3 新規採択予定）

今年度の業務内容 調査・設計

## 総代研修会 開催

総代の改選に伴い、42名中17名が新総代になられ、今後の土地改良区運営への共通認識と理解を深めるため、令和元年6月5日に総代の勉強会を開催しました。

当日は、公務ご多忙の中、庄内総合支庁産業経済部 長谷部英徳 農林技監様と、峯田豊 農村整備課長様より講師としてお越しいただきました。

佐藤理事長の挨拶に続き、初めに、今年4月に着任され30年ぶりの庄内勤務となられました長谷部農林技監様より、「庄内地域の概況」と題し庄内全域の土地改良区や農家数、年代別農業就業人口の推移、また県全体の農業産出額についてご講演頂きました。次に峯田農村整備課長様からは、「大町溝土地改良区管内の実施事業について」こと細かに当区管内事業について分かり易くご説明いただき、総代の皆様も熱心に耳を傾けておられました。講演終了後には、役員総代から多数の質問が出され、予定時間を上回る活発な意見交換を行い、今後の改良区事業について大変参考になる有意義な研修会でした。



## 山形県国営造成施設管理者会総会

令和元年6月11日に、鶴岡市由良『ホテル八乙女』において、山形県国営造成施設管理者会総会が開催されました。本会は、国営農業水利事業によって造成された土地改良施設を管理する、県内の10土地改良区で構成されており、今年度、当改良区が当番幹事になっております。

当日は東北農政局、山形県、山形県土地改良事業団体連合会の皆様を来賓としてご案内申し上げ、全会員出席のもと令和元年度総会を開催し、当改良区佐藤理事長が議長に選任され報告事項、事業計画案について全員賛成により可決いただきました。



その後、東北農政局農村振興部水利整備課の千田 康課長様より、「土地改良施設突発事故復旧事業の概要」について、突発事故の種別、要件、流れ、事故対応について貴重なご講演をしていただきました。

本会は、今後、県知事への合同要望、施設管理担当職員研修会、事務主任者会を通して、農業農村整備事業の推進と国営造成施設の管理事業に伴う要請・要望、情報交換、また基幹水利施設の維持管理の技術向上に努めるとともに、管理費の軽減を図ることを目的に活動予定です。

## 各種手続きのお知らせ

次のような場合は必ず土地改良区(会計課 財務係)に届け出をお願いします。

◎農地の移動(売買、賃貸借、交換等)	組合員資格得喪通知書の提出
◎農業者年金等による経営者移譲	
◎生前一括贈与または死亡による相続	
◎組合員の住所が変わったとき	住所変更届の提出
◎賦課金引き落とし口座を変更するとき	貯金口座振替(変更)依頼書の提出
◎田を宅地等へ転用(ほ場整備事業地区内の畑も同様)	農地転用等の通知の提出、地区除外協定書の締結、決済金の納入
◎田から畑に地目変更	
◎公共事業による用地買収に伴う転用	

# — 用水の利用について —

**かんがい期間** 4月26日から9月15日まで

**代掻き期**：4月26日から5月5日(10日間)

**普通期**：5月6日から9月15日

用水は、水利権に基づき許可を得て河川から取水をしております。  
年間の総取水量も定められており、限りある水を有効に利用しましょう。  
取水の際は水口と堰板の適切な調整を行い、末端区域まで平等で効率的な水の運用にご配慮をお願い申し上げます。  
あわせて、水路と溝畔の管理についてもご協力お願いします。

## 水路・溝畔の管理



草刈作業時の草揚げのご協力をお願いします。  
水路に垂れ下がった草や水路底に堆積した土砂は、水の流れの障害となります。

## 水口と堰板調整



下流を考えた堰板の高さ調整を！  
時間を決め掛け流しをしない。

## 水路にゴミを捨てないで下さい！



通水に支障がありますのでご協力をお願いします。



**水の事故防止にご協力下さい！**  
水の事故防止については、保育園、小中学校等に通知し、注意や指導をお願いしています。  
水路付近では遊ばないように、地域やご家庭でも一言、注意を呼びかけて水の事故防止にご協力をお願いします。

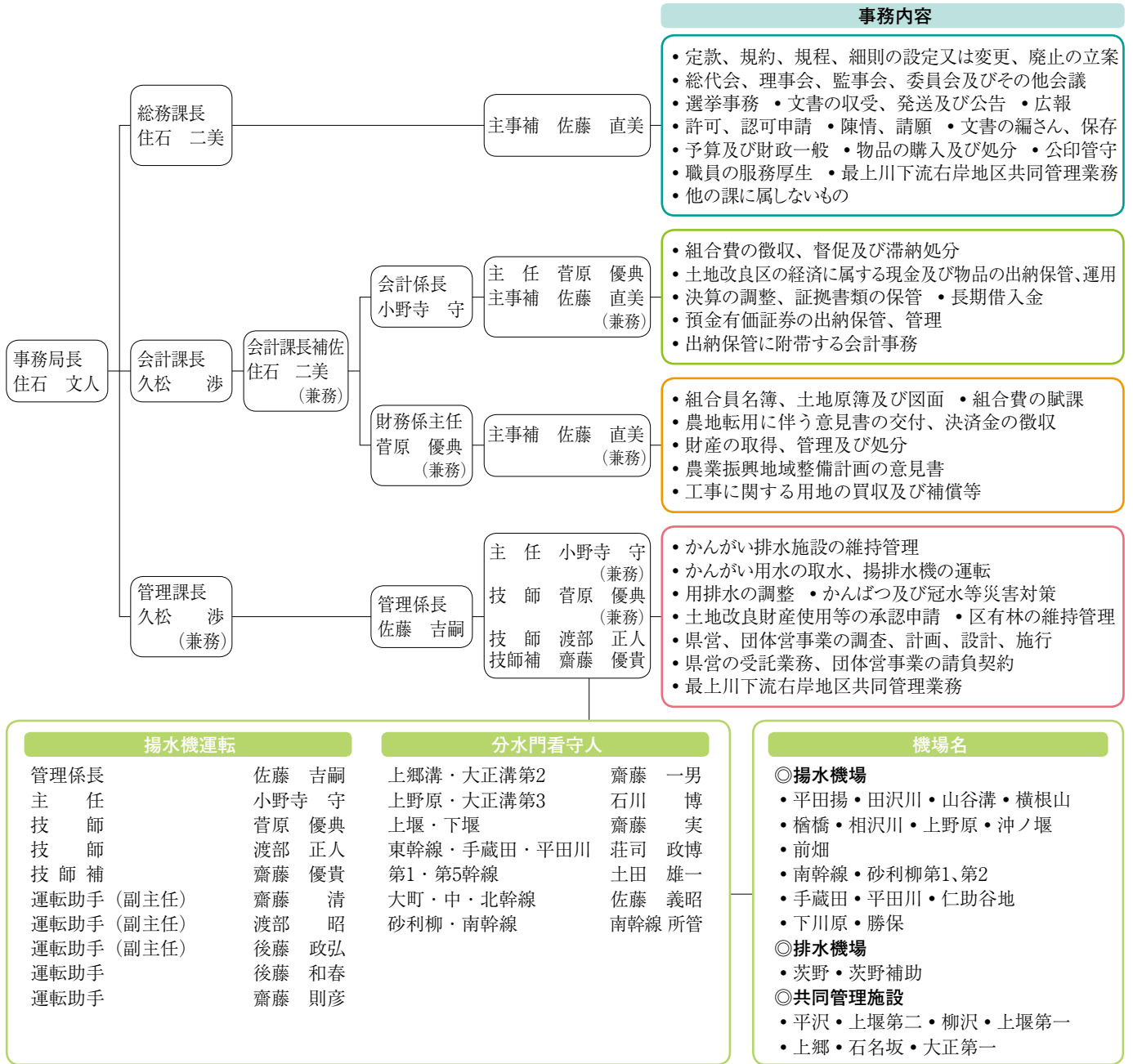
# 令和元年度 大町溝土地改良区事務体制

所在地 酒田市砂越字小形111番地

☎0234-52-2350

☎0234-52-3515

R元.7.1 現在



## 揚水機の運転停止について！

6月～9月の毎週 木曜日 午前8時より翌朝まで、揚水機の点検整備と自主的な節電を実施し、管内揚水機場・仮設ポンプの運転停止をいたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

※気象状況及び水稻の生育状況等によっては、運転停止を取りやめ対応いたします。なお、運転日でも降雨等により停止する場合があります。

### かんがい用排水の連絡先

- ・大町溝土地改良区事務所 TEL 0234-52-2350
- ・平田揚揚水機場 TEL 0234-52-3244
- ・茨野排水機場 TEL 0234-24-4741

★用排水に関する問い合わせは、総代・用水の連絡員を通してお願いします。